

# 香川県農業・農村基本計画 素案の概要

平成27年 月

農政水産部



# 目 次

I 現行の香川県農業・農村基本計画における重点指標の達成状況・・・・・・・・・・ 1

II 次期香川県農業・農村基本計画素案について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3



## I 現行の香川県農業・農村基本計画における重点指標の達成状況

指標名	計画策定時 (22年度)	目標値 (27年度)	26年度 実績値	進捗 状況	評価
うどん用小麦「さぬきの夢」の生産量	3,660 t	8,300 t	4,810 t (27年産)	25%	C
水稻生産数量目標の達成率	99.2%	100%	100.2%	125%	A
「おいでまい」の栽培面積	0ha	1,000ha	1,250ha (27年度)	125%	A
GAPに取り組んでいる産地数	3産地	30産地	27産地	89%	A
農業産出額	755億円 (21年)	755億円	760億円 (25年)	101%	A
県オリジナル品種の作付面積	141ha (21年度)	190ha	196ha	112%	A
オリーブ牛の出荷頭数	100頭	2,000頭	1,746頭	87%	A
オリーブの栽培面積	102ha (21年度)	155ha	188ha	162%	A
6次産業化による新商品開発件数	28件	100件	136件	150%	A
認定農業者数	1,686経営体	1,700経営体	1,679経営体	▲50%	D
農業法人数(認定農業者)	167法人	240法人	228法人	84%	A
新規就農者数(23～27年度の累計)	327人 (18～22年度)	400人 (23～27年度)	493人 (23～26年度)	227%	A
集落営農組織数	152組織	250組織	225組織	74%	A
ほ場整備面積(累計)	7,497ha	7,697ha	7,570ha	37%	C
老朽ため池の全面改修整備箇所数(累計)	3,295箇所	3,445箇所	3,422箇所	85%	A
ハザードマップ作成箇所数(大規模ため池)	0箇所	200箇所	180箇所	90%	A
農地や農業用施設などの保全に取り組む組織数(協定集落数、活動組織数)	661組織	730組織	815組織	223%	A
耕作放棄地解消面積	83ha (21年)	300ha	708ha	288%	A
鳥獣による農作物の被害金額	153百万円 (21年度)	75百万円	250百万円	▲124%	D
グリーン・ツーリズム交流施設の利用者数(宿泊者数、体験者数)	98千人	108千人	138千人	400%	A

※ 進捗状況 = (26年度実績 - 計画策定時) / (27年度目標値 - 計画策定時) × 100

※※ 農業産出額の進捗率については、26年度実績 / 27年度目標値 × 100

### 【評価】

A : 進捗率が70%以上、B : 進捗率が50%以上70%未満、C : 0%超50%未満、D : 0%以下



## II 新たな香川県農業・農村基本計画素案について

### 1 計画策定の趣旨

本県では、新規就農者や集落営農組織が着実に増加しており、また、ブランド農産物の生産も拡大傾向にあるなど、明るい兆しも見られるようになっていきます。しかしながら、全国的に、農業者の高齢化や減少、国内外の産地間競争の激化、農産物価格の低迷、消費者ニーズの多様化、さらには国の農政改革の実行など、農業を巡る情勢は大きく変化しています。

以上のように、農業を取り巻く環境や農業構造が大きく変化する中、本県農業・農村を将来にわたり持続的に発展させていくために、これまでの取組みの成果や課題等を踏まえ、本県農政の基本指針として、当計画を策定するものです。

### 2 計画の性格と役割

本県農政の基本指針として、県の次期総合計画である「新・せとうち田園都市創造計画（案）」等との整合性を図りつつ、本県農業・農村の目指す将来像や基本的方向、施策の展開方向を明らかにしたものであり、次のような役割を果たします。

- (1) 農政に関する全ての分野を対象として、重点的に取り組む施策を明らかにしたものです。
- (2) 国との適切な役割分担のもと、本県の実情に即した振興方向と目標を明らかにすることにより、その実現に向けた施策を総合的かつ効率的に推進するものです。
- (3) 農業者に対しては、県の基本的方向を明らかにすることにより、農政に対する理解と主体的かつ積極的な取組みを促進するものです。
- (4) 県民に対しては、農業・農村の役割についての理解を深め、本県農政に対する理解と協力を期待するものです。
- (5) 基本目標や基本方針等について、農業者、市町、農業協同組合などの関係団体・機関、食品産業界、消費者などと共有し、連携・協力しながら、その実現に取り組むものです。

### 3 本県農業・農村の現状と課題

#### (1) 担い手

農業者の高齢化や減少が進んでおり、農業の持続可能性が危ぶまれている一方で、本県では、次世代を担う新規就農者は大幅に増加しており、地域を支える集落営農組織は着実に増加しています。減少傾向にあった認定農業者についても、近年は増加に転じています。また、大規模な経営体が増加しており、女性農業委員や女性起業家等が増加するなど、女性の活躍も各場面で見られています。

今後も農業者の減少傾向が続く中、本県農業を将来にわたり持続させるためには、新規就農者や認定農業者など農業生産の中核となる人材をさらに確保し、国内外の産地間競争に打ち勝つ力強い担い手を育成する必要があります。

また、本県では狭小な農地や特殊な水利慣行など本県独自の課題があり、中核となる担い手だけで全ての農地や水利施設等の利活用や維持・管理を行うことは困難であると考えられることから、地域を支える担い手として集落営農組織を育成する必要があります。

・平均年齢	66.1 歳 (17 年)	⇒	69.1 歳 (22 年)
・農業就業人口	47,863 人 (17 年)	⇒	35,317 人 (22 年)
・認定農業者	1,178 経営体 (17 年度)	⇒	1,708 経営体 (21 年度)
	⇒ 1,557 経営体 (24 年度)	⇒	1,679 経営体 (26 年度)
・新規就農者	42 人 (17 年度)	⇒	145 人 (26 年度)
・集落営農組織	96 組織 (17 年度)	⇒	225 組織 (26 年度)

※資料：農林水産省「農林業センサス」、県農業経営課調べ

#### (2) 農業生産

本県の農業産出額全体は、長期にわたり減少していましたが、近年、その傾向に歯止めがかかっています。水稻の「おいでまい」、アスパラガスの「さぬきのめざめ」、「オリーブ牛」など、本県オリジナルの高品質な農産物の生産は拡大傾向にあり、「オリーブ豚・オリーブ豚」など、新たなブランドとなる畜産物も開発されています。また、レタスや青ネギなど本県の基幹野菜も一定規模を維持しており、ブロッコリーについては、近年、大幅に生産が拡大しています。

国内外の産地間競争が一層激化する中、本県農業を競争力ある産業として持続させるためには、マーケットインの発想による消費者ニーズに即した魅力ある農産物づくりとブランド化をさらに進める必要があります。

・農業産出額	1,369 億円 (S59 年)	⇒	747 億円 (22 年)	⇒	760 億円 (25 年)
・「おいでまい」の栽培面積	650 ha	(25 年度)	⇒	1,250 ha	(27 年度)
・レタスの栽培面積	1,120 ha	(20 年)	⇒	938 ha	(26 年)
・ブロッコリーの栽培面積	565 ha	(20 年)	⇒	902 ha	(26 年)
・「さぬきのめざめ」の栽培面積	20 ha	(20 年)	⇒	36 ha	(26 年度)
・「さぬき讚フルーツ」の栽培面積	374 ha	(24 年度)	⇒	398 ha	(26 年度)
・「オリーブ牛」の出荷頭数	100 頭	(22 年度)	⇒	1,746 頭	(26 年度)

※資料：農林水産省「生産農業所得統計」、「作況調査」、県農業経営課・農業生産流通課・畜産課調べ



### (3) 生産基盤

本県のほ場整備は鈍化傾向にあり、担い手ニーズに即したほ場整備を推進する必要があります。増加傾向にある担い手への農地集積についても、さらに加速化する必要があります。

一方、狭小な農地や特殊な水利慣行など本県独自の課題があり、中核となる担い手だけで全ての農地や水利施設等の利活用や維持・管理を行うことは困難であると考えられることから、地域で農地や生産基盤を支える体制を整備する必要があります。

また、老朽ため池について計画的に改修を進めていますが、南海トラフ地震の発生が予測され、ため池の決壊被害が懸念されることから、ため池の総合的な防災・減災対策を積極的かつ計画的に推進する必要があります。

野生鳥獣による農作物の被害は、中山間地域はもとより平野部においても広がるなど、県内全域で深刻化しており、より一層の鳥獣被害防止対策の推進が求められています。さらに、近年、国内外で発生している高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病への対策に万全を期す必要があります。

・ほ場整備率	31.7% (17年度)	⇒	37.3% (26年度)
・1筆当たり農地面積(地積)	6.9a (26年度)	<全国:10.6a>	
・1戸当たり経営耕地面積	0.74ha (17年)	⇒	0.83ha (26年)
・担い手への利用集積面積率	14.5% (17年度)	⇒	29.1% (26年度)
・全面改修済み老朽ため池	2,948か所 (14年度)	⇒	3,422か所 (26年度)
・鳥獣被害金額	153百万円 (21年度)	⇒	282百万円 (25年度)

※資料：農林水産省「農林業センサス」、総務省「平成26年度固定資産の価格等の概要調書」、  
県農業経営課・土地改良課・農村整備課調べ

### (4) 農村・集落

農村は、農業の営みを通じて、洪水の防止や水源のかん養、美しい自然環境などの多面的機能を発揮してきましたが、過疎化や高齢化の進行により、相互扶助などの集落機能が低下し、多面的機能の維持が困難となってきました。

このため、農業者と地域住民の協働活動を通じて、多面的機能の維持・発揮や集落機能の維持、地域コミュニティの強化を図るとともに、これらの活動組織を担う地域リーダーを育成する必要があります。

また、農村の活性化を図るため、農業・農村の地域資源を発掘・利用して、都市住民との交流や、農村部への移住・定住の増加に向けた取組みを促進する必要があります。

## 4 基本目標

県土に占める耕地面積比率や農家世帯比率が全国上位に位置する本県の農業は、基幹産業の一つであり、農村における活力の源となっています。また、四季折々の多彩な農産物が県民の食卓に季節感や潤いを添えるとともに、やすらぎや癒やしの効果、水源かん養や洪水防止など、農業・農村が有する多面的機能により、県民の健やかな暮らしを支えています。

今後、本県農業・農村の目指す姿として、これまでの取組みの成果と課題、本県の特長等を踏まえ、「農業の持続的な発展と笑顔で暮らせる農村の実現」を基本目標とします。

## 5 基本方針

本県農業・農村が持続的に発展するための基本的な道筋として、次の3つを基本方針とします。

- (1) 儲かる農業・儲ける経営の実現を目指す「農業の成長産業化 ～農業所得の向上～」
- (2) 農村と集落の再生・活性化を目指す「笑顔で暮らせる活力ある農村づくり」
- (3) 県民全体へ広く貢献する「県民の豊かな『食』と健やかな『暮らし』への貢献 ～県民全体が農業・農村の恵みを受取る～」

## 6 施策体系

### I 本県農業の中核となる力強い担い手の確保・育成

- 1 多様なルートからの新規就農者の確保・育成
- 2 国内外の産地間競争に打ち勝つ力強い担い手の確保・育成
- 3 地域を牽引する優れた経営体の育成・連携
- 4 地域を支える集落営農組織の確保と経営発展の促進

### II 消費者ニーズに即した魅力ある農産物の生産・流通・販売

- 1 消費者ニーズに即した魅力ある農産物づくり
- 2 ブランド力の強化など戦略的な流通・販売
- 3 6次産業化や農商工連携の推進
- 4 県を代表するオリーブ産業の振興
- 5 食の安全と消費者の信頼・安心の確保

### III 強しなやかな生産基盤の整備

- 1 農地集積の促進
- 2 力強い農業を支える農地・ため池等の水利施設の整備
- 3 地域を支える集落営農の推進
- 4 鳥獣被害防止対策の推進
- 5 自然災害等の危機への備え

### IV 特徴ある地域資源を活かした農村と集落の再生・活性化

- 1 多面的機能の維持・発揮
- 2 独自の特徴ある地域資源を活かした農村の活性化
- 3 地域コミュニティ機能の維持・活性化
- 4 農村の活性化を支える人材の育成

## 7 各施策の概要

### 展開方向Ⅰ 本県農業の中核となる力強い担い手の確保・育成

本県農業の中核となる力強い担い手の確保・育成を図るために、多様なルートから新規就農者を確保するとともに、国内外の産地間競争に打ち勝つ力強い担い手を育成します。さらに、地域を牽引する優れた経営体の技術・経営ノウハウを次世代に継承し、地域農業のレベルアップを図ります。

#### <施策>

1	多様なルートからの新規就農者の確保・育成
	(1) 次世代を担う青年層を中心とした就農・定着の促進
	(2) 企業参入の促進
2	国内外の産地間競争に打ち勝つ力強い担い手の確保・育成
	(1) 新規就農者等の力強い担い手への育成
	(2) 次世代リーダーの育成
3	地域を牽引する優れた経営体の育成・連携
4	地域を支える集落営農組織の確保と経営発展の促進

#### <指標>

指標番号	指標	現状 (H26年度)	目標 (H32年度)	目標値の考え方
1	新規就農者数(累計)	591人 (H22～26の累計)	700人 (H28～32の累計)	農業産出額の維持・増大に必要な担い手として700人を確保する。 ※過去5年間(118人/年)の2割増(140人/年)
2	農外企業の参入件数	42件	50件	企業に対する農業参入相談活動の充実・強化により、参入件数について2割増を目指す。
3	認定農業者である農業法人数(集落営農法人を除く)	167法人	250法人	過去5年間の平均(年間10法人)を上回る年間14法人を育成して、現在の1.5倍となる250法人を目指す。
4	新規女性認定農業者数	62人	46人 (H28～32の累計)	家族経営協定を締結している85経営体の45%を女性認定農業者へ育成(38人)し、青年就農給付金を受給(H26～)している女性新規就農者40人の2割を認定農業者へ育成(8人)する。
5	のれん分け就農の里親数	38人 (H22～26の累計)	40人 (H28～32の累計)	過去5年間の平均7.6人を上回る年間8人の里親を育成する。
6	集落営農法人数	73法人	120法人	集落営農組織の法人化率の水準を維持し、既存組織から10組織と新設組織から30組織の法人化を目指す。

## 1 多様なルートからの新規就農者の確保・育成

### (1) 次世代を担う青年層を中心とした就農・定着の促進

- 就農希望者の掘り起こし・確保、農業法人とのマッチング
  - ◆ 農業の魅力や優良事例、支援策等について情報発信し、幅広い人材を掘り起こし
  - ◆ 県内外での就農・就業相談の充実など、本県での円滑な就農を促進
  - ◆ 児童生徒などの農業体験を通じて農業への関心を高めるとともに、農業高校生や農業大学の学生等の就農促進を図り、将来の本県農業を支える若い世代の就農意欲を喚起
- 新規就農者の就農から定着までの一貫したサポート体制
  - ◆ 働きながら農業の基礎知識を学べる「かがわアグリ塾」や県農業大学校による研修
  - ◆ 農地中間管理事業による就農時の農地のあっせんや、農業機械・施設等の導入支援、地域住民との交流促進など、就農から定着までの一貫したサポート体制を強化
  - ◆ 新規就農者等と農村青少年クラブ等との連携（加入又は協働）を推進して、新規就農者等の仲間づくりや相互研さん活動を促進
- 経営管理能力の向上
  - ◆ 新規就農者の経営を早急にレベルアップさせるため、経営診断、労務管理、異業種交流、法人化等の取組みを支援

### (2) 企業参入の促進

- 農業参入を志向する企業の掘り起こし
  - ◆ ホームページを活用した情報発信やセミナーの開催など、参入へ向けた意識を醸成
- 参入から経営安定に向けた支援活動の充実・強化
  - ◆ 農地中間管理事業による農地の斡旋、農業大学校による研修、農業改良普及センターによる情報提供や参入後の経営改善指導を通じて、経営の早期安定に向けた支援活動を充実・強化
  - ◆ 補助や融資制度などにより、参入に必要な簡易な基盤整備や施設・機械の整備等を支援
  - ◆ 参入の際に生じた課題やその対応策等の調査を行い、今後参入する企業が円滑に農業経営できるよう情報提供や経営改善を指導

## 2 国内外の産地間競争に打ち勝つ力強い担い手の確保・育成

### (1) 新規就農者等の力強い担い手への育成

- 農業改良普及センター等による農業技術の支援
  - ◆ 農業試験場で開発した新品種の作付拡大や技術指導、国等の研究機関の情報提供など、高品質・安定生産に向けた技術面でのフォローアップ活動を強化
- 経営管理能力の向上
  - ◆ 新規就農者等の経営を早急にレベルアップさせるため、経営診断、労務管理、異業種交流、法人化の取組みを支援
  - ◆ 中小企業家団体等への参画を推進して、経営感覚の研さんや幅広い人脈の形成を促進し、グローバルな視点を持った力強い担い手を育成
- 農地中間管理事業を活用しての規模拡大、雇用体制の確立
  - ◆ 農地中間管理事業などの積極的な活用による経営規模の拡大促進

- ◆ 農の雇用事業等の雇用関連施策の活用促進により、安定的な雇用環境の整備を促進
- 連携によるネットワーク化
  - ◆ 経営発展に係る相互の課題解決の取組みや、農業士、農村青少年クラブ員など地域の先達からの適切な助言を得る取組みに対して支援し、早期の経営安定化を促進

## (2) 次世代リーダーの育成

- グループ活動を介しての農業青年等の次世代リーダーへの養成
  - ◆ 若手農業者の団体や農村青少年クラブ等への加入や、異業種交流会や商談会等への参加を促進し、多方面の人脈形成や営業能力を身につけた次世代の担い手リーダーを育成
  - ◆ 全国規模の会議等への参加を促し、幅広いネットワークを確立して、相互研さんにより、リーダーとしての資質向上を促進
- 女性農業者の活動支援
  - ◆ 女性特有の視点と能力を発揮した新たな農業経営の展開ができるよう、研修会やワークショップ等を通じて、女性農業者同士のネットワーク化を促進

## 3 地域を牽引する優れた経営体の育成・連携

- 地域を牽引する優れた経営体の育成
  - ◆ 県内外の優良経営体が集う会議等への参画や、経済界など異分野のリーダーとの交流を促進し、地域を牽引するリーダーを育成
  - ◆ 産地全体のレベルアップに向けて、消費者等のニーズの把握を進め、新たな品目導入による産地の拡大や、率先した販路開拓等の活動を支援
- 地域を牽引する優れた経営体との連携
  - ◆ 新規就農者の一層の確保に向けて、優れた経営体と協働して、技術研修や「のれん分け就農」の取組みを進め、地域の新規就農者の定着を促進
  - ◆ 県等が開発した新品種や革新的な技術について、県と共同で現場実証試験を行うなど、地域のリーダーとともに、産地への早期の普及と産地拡大を促進

## 4 地域を支える集落営農組織の確保と経営発展の促進

- 集落営農組織の育成及び環境整備
  - ◆ 話し合い活動への支援、更なる組織の法人化を推進
  - ◆ 次世代のリーダーやオペレーター確保に向けた集落内の合意形成を進めるとともに、リーダーの育成や組織の法人化を促すために「集落営農塾」を開催
  - ◆ 農地集積や有効利用等の促進効果を高めるため、地域の実情に即したきめ細やかな農業生産基盤の整備を推進
- 集落営農組織の経営発展
  - ◆ 法人化に向けた積極的な支援、共同利用機械の導入、組織間の連携・統合等を推進するとともに、野菜栽培等の複合経営や6次産業化を促進
  - ◆ 収益性の向上により地域での雇用創出が可能な組織へ誘導

## 展開方向Ⅱ 消費者ニーズに即した魅力ある農産物の生産・流通・販売

農業の成長産業化に向けて、マーケット・インの発想による消費者ニーズに即した魅力ある農産物の生産・流通・販売の一体となった取組みを推進し、ブランド力の一層の強化を図り、攻める農業を展開します。

### <施策>

1	消費者ニーズに即した魅力ある農産物づくり
(1)	特徴ある農産物の開発と次世代農業技術の導入
(2)	ブランドとなる高品質な農産物の生産拡大
(3)	環境に配慮した農業の推進
2	ブランド力の強化など戦略的な流通・販売
(1)	県内外・海外への販路拡大
(2)	県民の「豊かな食生活」への貢献
3	6次産業化や農商工連携の推進
4	県を代表するオリーブ産業の振興
5	食の安全と消費者の信頼・安心の確保

### <指標>

指標番号	指標	現状 (H26年度)	目標 (H32年度)	目標値の考え方
7	農業産出額	760億円 (H25年)	774億円	米、野菜、肉用牛の産出額の増加を目指す。
8	「おいでまい」の作付面積	1,250ha (H27年産)	3,000ha	高い品質を維持しつつ、需要に即した計画的な作付拡大を図る。
9	「さめきの夢」の生産量	4,760t (H27年産)	7,000t	新規生産者の確保や単収の向上により需要に即した生産拡大を図る。
10	県オリジナル品種の作付面積(野菜、果樹、花き)	196ha	260ha	県オリジナル品種への転換を推進し、これまでの各オリジナル品種の作付面積を踏まえて、260haまでの作付拡大を目指す。
11	ブランド農産物の生産量	32,538t (H25)	38,600t	主要野菜と「さめき讚フルーツ」の生産振興(優良品種への転換、優良園地継承と作付拡大)を図るとともに、ブランド化や有利販売を図ることにより、出荷量の増加を目指す。
12	オリーブ牛の出荷頭数	1,746頭	3,000頭	飼料価格や資材費の上昇と素牛価格の高騰により、生産コストが上昇しており、全国的に和牛出荷頭数は減少している中、今後の施策展開等により県産素牛を増頭するとともに、讚岐牛をオリーブ牛に置き換えることにより、3,000頭を目指す。

指標 番号	指標	現状 (H26年度)	目標 (H32年度)	目標値の考え方
13	エコファーマーの新規認定件数(累計)	288件	50件 (H28～32累計)	年間10件の新規認定を目指す。
14	高松市中央卸売市場における県産農産物の取扱シェア	22.9%	25%	過去10年の最高値(24%)の更新を目指す。
15	かがわ地産地消協力店数	313店	350店	年間5店以上の増加を目指す。
16	かがわ地産地消応援事業所	111事業所	150事業所	年間5事業所以上の増加を目指す。
17	新たに6次産業化や農商工連携に取り組む農業経営体数(累計)	58件 (H20～26累計)	118件	現状値58件(8件/年)に年間10件の新規取組み(27～32年度=60件)を目指す。 ※過去7年間の伸び率を上回る率を設定
18	オリーブ生産量	254t (H25)	500t	生産拡大による面積の増加と生産技術の支援により収穫量の増加を目指す。
19	農業生産工程管理(GAP)に取り組んでいる産地数	27産地	70産地	過去4年間の伸び率(年5.5産地)を上回る伸び率(年間7産地)を目指す。

## 1 消費者ニーズに即した魅力ある農産物づくり

### (1) 特徴ある農産物の開発と次世代農業技術の導入

- 消費者のニーズに即し温暖化に対応した独創性の高い県オリジナル品種の開発
  - ◆ 新たな需要の変化を見据え、消費者に求められる付加価値の高い優良品種を開発・選定
  - ◆ 長期的な視点に立ち、将来の温暖化等に適合できる品種を検討
  - ◆ オリジナル品種の開発にあわせて優良種苗を安定的に供給するための技術を開発
- 次世代農業を展開するための新技術の開発
  - ◆ 競争力ある産地形成や農業経営の発展に寄与できる将来を見据えた技術を開発
  - ◆ 新規就農者など次世代の担い手の育成に向け、技術の優れた農家の高度な生産技術・技能の伝承と経営の効率化を図るため、ICTなどのスマート農業技術の導入に向けた研究
  - ◆ 温暖化に対応した新品目の導入や新作型の開発、新たな病害虫の侵入への対応など、気候変動に対応した技術を研究

### (2) ブランドとなる高品質な農産物の生産拡大

#### <米麦の生産拡大>

- 「おいでまい」、「さぬきの夢2009」の生産振興
  - ◆ 水稻単作から「おいでまい」と「さぬきの夢2009」による二毛作への転換の促進など、需要に応じた生産拡大を推進
  - ◆ 消費者から求められる魅力ある高品質な「おいでまい」の生産を推進するため、品質や食味の一層の高位安定化を推進

- ◆ 施肥、防除、排水対策などの栽培管理の徹底を促進し、「さぬきの夢2009」の作付拡大と単収の向上による生産拡大を推進
- 米麦担い手の生産拡大と需要に応じた米生産
  - ◆ 米麦の生産拡大に必要な機械・器具の整備を推進
  - ◆ 主食用米の需要を超える米生産については、新規需要米などの非主食用米の生産を推進
- 共同利用施設の整備などによる生産体制の整備
  - ◆ 米麦の高品質化や規模拡大に必要な育苗施設、共同利用施設の整備、農作業支援体制の構築を推進し、生産から出荷までの一貫した生産体制の整備を推進

### <野菜の生産拡大>

- 県産ブランド野菜の生産拡大
  - ◆ レタス、ブロッコリー、青ネギ等について、高品質かつ計画的出荷による市場シェアの確保によるブランド力を強化するため、優良品種の導入や安定生産技術の導入などを推進
  - ◆ 「さぬきのめざめ」やニンニク等について、品目の強みを生かした有利販売によるブランド力を強化するため、機能性を含めた高品質化や生産量の拡大を推進
  - ◆ 地域特産野菜（三豊ナス、葉ごぼう、まんば、香川本鷹等）については、県内での消費の拡大によるブランド力を強化するため、優良系統の選抜や安定生産に向けた取組みを支援
- 野菜産地における生産基盤の強化
  - ◆ 規模拡大に一時的に必要な労働力を供給するため、農作業支援システムの構築を推進
  - ◆ 中古資材や遊休施設の流動化の推進や共同育苗施設・共同集出荷施設の整備を推進
  - ◆ 水田の有効活用を図るため、新たな野菜の導入や水田における野菜の周年安定生産を推進
  - ◆ 台風等の自然災害にも強い産地を育成するため、迅速な復旧へのきめ細かな支援を実施

### <果樹の生産拡大>

- 「さぬき讚フルーツ」の生産基盤の強化
  - ◆ 優良園地の円滑な継承の促進や施設整備への支援などにより生産拡大を推進
  - ◆ 一層の品質向上を図るため、優良系統の選抜、シマサルナシ台木利用による「香緑」の現地適応性の検討、キウイフルーツ雄木品種の普及などを推進
- 果樹産地の生産基盤の強化
  - ◆ 温州ミカン、ビワ、カキ等の果樹については、「さぬき讚フルーツ」の品目拡大など、マーケットインの発想に基づき、優良品種への転換を推進
  - ◆ 国や県が開発した技術の実証展示や調査等を行うとともに、生産現場への定着化を促進
- 需要拡大、経営の安定化として海外輸出の取組み
  - ◆ 「小原紅早生」やキウイフルーツなど海外需要があり、安定した単価で取引される品目については、輸出に向けた栽培技術の確立や産地の育成を支援



### <花きの生産拡大>

#### ○ 県産ブランド花きの生産拡大

- ◆ 県オリジナル品種カーネーションの「ミニティアラ」やラナンキュラスの「てまり」などの生産拡大に向けて、優良種苗の供給能力を強化
- ◆ 低コスト・省力栽培技術等の導入を促進し、花き経営の安定化を推進
- ◆ マーガレットなどの切り花の鮮度保持技術の向上や統一出荷箱によるブランド力の強化と物流の効率化を推進

#### ○ 花き産地における生産基盤の強化

- ◆ 実需者ニーズの高い新たな切り花や鉢花等の品目や品種の導入を推進
- ◆ 育苗施設や集出荷施設、生産力を強化するために必要な施設や省力機械等の整備を支援
- ◆ ガラス温室やパイプハウスの迅速な復旧支援を推進
- ◆ 盆栽について、輸出国の検疫条件に対応した栽培方法の確立と施設整備を支援

#### ○ 花き文化の振興

- ◆ 花きの需要拡大やその基盤となる花き文化の振興に向け、庁内関係部局や県内花き産業関連団体との連携の一層の強化により、県民の花きの利用促進や県外への情報発信を推進
- ◆ 公共施設や社会福祉施設等における花きの活用や花育の実施、生け花や盆栽等の花きに関する伝統の継承、「花いけバトル」等の新たな花き文化の創出を支援

### <畜産物の生産拡大>

#### ○ 畜産物の生産拡大と経営基盤の強化

- ◆ 生産拡大のための施設整備や機器、機械及び新技術を導入し、生産コストの低減を促進
- ◆ 高品質化と安定出荷を推進するため、家畜衛生や飼養管理の指導などを実施

#### ○ オリーブ牛

- ◆ 一層のブランド化による高値販売により、生産者の増頭意欲を高め、生産頭数増につながる支援を重点的に行い、出荷規模の拡大を推進
- ◆ 消費者等から支持される産地を育成するため、高品質、定時、定量出荷などを推進

#### ○ オリーブ豚、オリーブ豚

- ◆ オリーブ牛と合わせた積極的なPR活動を実施するとともに、流通業者や実需者との連携を強化し、百貨店やレストランなどへの販路拡大を推進
- ◆ 実需者ニーズを調査し、販売戦略に基づく、増頭を含めた生産販売体制の整備を支援

#### ○ 新たなブランド畜産物の開発

- ◆ オリーブ等の地域資源を活用した、鶏卵や鶏肉等の新たなブランド畜産物の開発を推進

### (3) 環境に配慮した農業の推進

#### ○ 環境に配慮した農業の推進

- ◆ エコファーマーの認定支援など、持続性の高い環境に配慮した農業への取組みを支援
- ◆ 農薬による防除以外の技術も組み合わせたI PM（総合的病害虫・雑草管理）を推進

## ○ 地域内資源の循環による持続性の高い農業の推進

- ◆ 堆肥の生産情報等をまとめた「堆肥マップ」を作成して地域内流通を促進するとともに、稲わらと堆肥の交換など、耕種農家と畜産農家の連携による地域内資源の循環を促進
- ◆ 野菜等の残渣について、堆肥センターを運営しているJAと取組みを協議するとともに、他県の優良事例などを情報収集し、周辺環境への負荷が少ない効率的な処理について検討

## ○ 本県特産の未利用資源を活用した農産物のブランド化の推進

- ◆ 「オリーブ牛」など特色ある農産物の生産拡大のため、「オリーブ搾り果実」をはじめとしたエコフィード（食品循環資源利用飼料）の利用を研究・推進

## 2 ブランド力の強化など戦略的な流通・販売

### (1) 県内外・海外への販路拡大

#### ○ 消費者ニーズに即した高付加価値化

- ◆ 農産物の機能性評価などによる「強み」を活かした消費者への訴求力の強化や、食の魅力を発信するための食べ方を提案するなどにより、積極的に需要拡大を推進
- ◆ 本県の特色ある農産物や農産加工品について、商品価値を高め、競争力のあるブランドとするため、商標や地理的表示保護制度など知的財産を戦略的に活用する取組みを促進

#### ○ マーケットから支持されるブランド化

- ◆ 市場・流通関係者から信頼される産地としての地位を確立するため、定時・定質・定量出荷など計画的な出荷体制の確立による産地づくりを推進
- ◆ 「さぬき讃フルーツ」や県オリジナル品種など本県の強みである品目、レタスやブロッコリーなど市場シェアが高い品目などについて、重点的な生産拡大と有利販売できる販路を拡大
- ◆ 安定的な価格で取引できる相対取引や契約取引を促進するため、実需者ニーズに対応した規格や出荷形態などの商品づくりを支援
- ◆ トップセールスや流通業者へのきめ細かな産地情報の提供などに取り組むとともに、市場・流通関係者と連携したPR活動を実施

#### ○ 県産農産物の「強み」を活かした新たな販路拡大

- ◆ 市場関係者との連携を強化し、市場が持つルートを活かした新たな取引先の掘り起しや県内外での商談の場を提供
- ◆ アンテナショップや店舗でのキャンペーン展開、マスメディアなどを有効に活用したプロモーション活動などを強化
- ◆ 盆栽やオリーブ牛など海外で有利に販売できる品目について、認知度向上と販路開拓を図り、継続的な取引を目指すとともに、検疫等の課題を解決し安定的に輸出ができる栽培体系を確立

### (2) 県民の「豊かな食生活」への貢献

#### ○ 流通実態を踏まえた「地産地消」産地の育成と卸売市場等との連携強化

- ◆ 青ネギやかんしょなど生産量が多いが県内市場への仕向けが十分でない農産物について、生産者団体や量販店、卸売市場等と連携して、県内市場への出荷を促進
- ◆ 適地ではあるが生産量が少ない農産物について、学校給食や飲食店等への安定的な供給ルートの確保を支援しつつ、地域の実情に即した生産拡大を推進

- 「食」や「農」に対する理解促進と「県産農産物」の魅力発信
  - ◆ 児童生徒を含む消費者を対象に、農業の魅力や重要性について理解を深めるため、農業者や教育委員会等の関係機関と連携しながら、農業体験や出前授業などの取組みを一層推進
  - ◆ 魅力ある県産農産物に関する情報について、多様な媒体・機会を活用して、野菜ソムリエや料理家など食の専門家とも連携しながら、効果的に情報発信
- 学校や給食施設、外食産業などにおける県産農産物の利用促進
  - ◆ 関係機関と連携して、学校給食などの給食施設等に県産農産物の出荷に取り組む生産者組織の育成や産直施設を通じた流通ルートの確立を支援
  - ◆ 量販店や小売店、外食産業などへ県産農産物の利用を働きかけるとともに、外食産業界との連携を強化し、県民が県産農産物を利用しやすい環境を整備
- 産直施設の新たな取組みへの支援
  - ◆ 集客力や魅力を高める研修会の実施や、産直施設による販路開拓に向けた新たな取組みへの支援など、産直施設を拠点とした地域における地産地消の取組みを促進

### 3 6次産業化や農商工連携の推進

- 農業の6次産業化の促進
  - ◆ 国や「かがわ6次産業化推進センター」と連携しながら、農業改良普及センターによる農業者への情報提供や新商品開発に向けたコーディネート活動を実施
  - ◆ 学校給食や外食産業等への原材料を安定的に供給できる経営基盤の確立に向けて、品種の選定や低コスト栽培技術の普及などとともに、加工施設や省力管理機械などの導入を支援
  - ◆ 地域で取り組まれる新商品の作成を支援する等、地域の農商工業者や生産者団体などとの連携による地域ぐるみの商品開発等を促進
- 他産業との連携や異業種交流を通じた人材育成
  - ◆ 異業種交流会などによるマッチングやコーディネート活動を充実させるとともに、新商品の開発や見本市への出展などを支援
  - ◆ マーケティング能力や渉外・企画力などの販売力を高めるため、研修機会を拡充
  - ◆ 異業種の経営者との交流の機会を設け、意欲と新たな発想に富む人材を育成

### 4 県を代表するオリーブ産業の振興

- 産業として必要な生産基盤の確保
  - ◆ 苗木代、防風施設や未収益期間の管理経費への支援などにより、オリーブ作付拡大を加速化
  - ◆ 省力化や高品質化に向けた安定栽培技術の確立や、苗木の安定的供給に向けた取組みを検討
- 高品質化をリードする品質管理体制の整備
  - ◆ 国内で初となるオリーブオイル官能検査体制を整備
  - ◆ オリーブオイルの採油技術の向上に向けた取組みを推進
- 多様なオリーブ商品群の開発
  - ◆ 機能性成分の分析などにより、オリーブの強みを生かした商品群の開発を推進
  - ◆ オリーブ採油残さやオリーブ葉などを活用した商品群の開発を支援

○ **ブランド力を活かしたオリーブの販売促進**

- ◆ 「かがわオリーブオイル品質表示制度」や栄養性・機能性に着目したPR活動などにより、県産オリーブのブランド力の強化を推進
- ◆ 消費者に対してワークショップの開催やテイスティング体験などを行うことにより、オリーブに対する理解を促進するとともに、オリーブ商品群の需要拡大を推進

○ **他産業との連携によるオリーブ産業の拡大と地方創生**

- ◆ 観光資源としてのオリーブの活用など国内外からの観光客の拡大や、安定した雇用環境を産み出し、定住・移住の促進など地域の活性化に向けた取組みを推進

**5 食の安全と消費者の信頼・安心の確保**

○ **生産段階、流通・製造段階における取組みの強化**

- ◆ 「県病害虫雑草防除指針」の作成や防除暦の監修により、農薬の安全使用の指導を徹底
- ◆ 栽培履歴記帳の徹底、農業生産工程管理（GAP）の推進により、生産から出荷に至る過程での安全性とトレーサビリティの確保を推進
- ◆ 畜産農家に対して動物用医薬品等の適正使用を指導するとともに、製造販売業者への立入検査などの取締まりを徹底するほか、畜産物への残留検査を実施

○ **食品の安全性の確保**

- ◆ 残留農薬等の検査技術の向上や検査機器の整備に努め、県内に流通する国内農産物、輸入農産物などの残留農薬等の検査を実施
- ◆ 米トレーサビリティ制度の適切な運用を図るため、同法に基づく取引記録の作成・保存、産地情報の伝達が行われるよう、米穀業者等への普及啓発、巡回調査及び指導監督を実施

## 展開方向Ⅲ 強くしなやかな生産基盤の整備

担い手への農地集積の促進やほ場・水利施設の整備など、良好な営農条件を整備します。また、鳥獣害防止対策を推進するとともに、大雨や地震などの自然災害に備えたため池等の防災・減災対策や、家畜伝染病等への対応を図るなど、強くしなやかな生産基盤の整備を推進します。

### <施策>

1 農地集積の促進
(1) 担い手への農地集積
(2) 耕作放棄地対策の推進
(3) 優良農地の確保
2 力強い農業を支える農地・ため池等の水利施設の整備
(1) 担い手のニーズや地域の特性を生かした農地・水利施設の整備
(2) ため池や水路等の維持・管理体制の整備
3 地域を支える集落営農の推進
4 鳥獣被害防止対策の推進
5 自然災害等の危機への備え
(1) ため池等の総合的な防災・減災対策
(2) 家畜伝染病に対する備え
(3) 農作物の重要病害虫や自然災害に対する備え

### <指標>

指標番号	指標	現状 (H26年度)	目標 (H32年度)	目標値の考え方
20	担い手への農地利用集積面積率	29.1%	50%	国の方針を受け、26年度から10年後(35年度)には67%の農地集積を目指す。
21	農業振興地域内農用地区域内の耕作放棄地の削減面積	2,175ha	5年間で500ha	農業振興地域内農用地区域内の耕作放棄地面積を5年間で500haの削減を目指す。
22	ほ場整備面積(累計)	7,570ha	7,685ha	優良農地の確保と農地の集積・有効利用を図るため、年間20haのほ場整備の実施を目指す。
23	基幹水路保全対策延長(累計)	79km	125km	計画的な施設の補修・更新を実施して、農業用水の安定化を図るため、年間8kmの整備を目指す。
24	多面的機能の維持・発揮活動を行う農用地面積	13,784ha	16,340ha	県内の稲作付面積水田14,500ha(H24)とその区域内に存在する畑1,840haの合計面積を目標とする。
25	集落営農組織数	225組織	350組織	過去5年間の平均14.6組織を上回る設立を目指し、年間30地区程度を選定し、6割強の20組織を育成する。

指標番号	指標	現状 (H26年度)	目標 (H32年度)	目標値の考え方
26	野生鳥獣被害が発生している集落数	372集落	200集落	平成26年度値から毎年約10%の減少を目指す。
27	大規模ため池の耐震化整備箇所数(累計)	1か所	43か所	「香川県ため池耐震化整備検討委員会」において、耐震補強が必要と判断されるため池について、年間7箇所の整備を目指す。
28	老朽ため池の整備箇所数(全面改修累計)	3,422か所	3,536か所	老朽ため池の決壊を未然に防止するため、老朽度や規模を考慮し、年間20箇所の整備を目指す。
29	中小規模ため池の防災対策(累計)	19か所	140か所	管理者不在などの要因により、防災上危険な状態となっている中小規模ため池について、市町と連携して年間20か所の防災対策を講じる。
30	飼養衛生管理基準の遵守率	97%	100%	畜産農家における飼養衛生管理基準について100%の遵守率を目指す。

## 1 農地集積の促進

### (1) 担い手への農地集積

#### ○ 農地中間管理事業の推進

- ◆ 様々な機会を通じたPR活動を行って制度を広く周知
- ◆ 県と県農地機構（以下「機構」という。）が車の両輪となり、市町、市町農業委員会をはじめ、関係機関・団体と密接な連携を図りながら、農地中間管理事業を積極的に推進

#### ○ 各種農地集積施策を活用した担い手への利用集積・集約化の促進

- ◆ 農業経営基盤強化促進法による農地の利用権設定や農地の売買・貸借等を希望する担い手へのあっせんなどの農地利用集積を促進

#### ○ 日本型直接支払制度や基盤整備と連携した効率的な(面的)集積・集約化の促進

- ◆ 日本型直接支払制度、集落営農の推進、基盤整備事業等と農地中間管理事業を一体的に推進し、「人・農地プラン」の作成・見直しを図り、農地の集積や集約化を促進
- ◆ 担い手への農地集積を加速化するため、ほ場の大区画化や用排水施設、農道等の整備を推進
- ◆ 大規模な担い手が地域の農業水利秩序を踏まえつつ、更なる規模拡大ができるよう営農形態の変化に対応した水管理や持続可能な水管理体制を構築するため、土地改良区などと連携

### (2) 耕作放棄地対策の推進

#### ○ 農業者などの協働活動等による耕作放棄地の発生防止の促進

- ◆ 耕作放棄地の発生防止のため、集落協定に基づく農業生産活動の継続や集落営農組織の設立を促すとともに、生産基盤整備と農地中間管理事業を活用した担い手への農地集積などを促進

#### ○ 地域における耕作放棄地再生活動の促進

- ◆ 市町や農業委員会、関係団体と連携して、耕作放棄地解消に向けた地域の意識醸成、農業委員会の調査・指導や農地中間管理事業の活用などにより、地域の実情に応じた農地の有効利用や担い手の確保活動を促進

- ◆ 耕作者が確保された耕作放棄地について、立地条件や栽培品目に応じた再生作業、土づくり、生産基盤や農業用機械・施設の整備等を支援し、再生利用を推進

### (3) 優良農地の確保

- ◆ 農業振興地域制度の的確な運用を図っていくとともに、「農地法」に基づく農地転用許可制度の的確な運用により、優良農地の確保を推進

## 2 力強い農業を支える農地・ため池等の水利施設の整備

### (1) 担い手のニーズや地域の特性を生かした農地・水利施設の整備

- ◆ 中核となる担い手や集落営農組織への農地集積・集約化を図るため、担い手のニーズや地域の特性を生かしながら、ほ場整備やパイプライン化、暗渠排水等の生産基盤の整備を推進
- ◆ 農業用水の安定確保や効率的な利用、維持管理の節減を図るため、老朽ため池の整備や水路等の計画的な保全対策を推進

### (2) ため池や水路等の維持・管理体制の整備

#### ○ 協働活動による維持・管理体制の促進

- ◆ 農業者をはじめ、自治会など多様な主体が参画し協働で行う、農地や水路、ため池などの草刈や「いでざらい」などの保全・管理活動を促進
- ◆ 地域住民を含む多様な主体が協働で行う、水路やため池などの軽微な補修、植栽による景観形成など農村環境の良好な保全、水路や農道などの長寿命化のための補修などを促進

#### ○ 農業水利施設の保全対策

- ◆ 老朽化した農業用水路について、適切な時期に機能診断を行い、戦略的な保全計画の策定を行ない、的確な補修・補強を実施する長寿命化対策などを実施

#### ○ 水管理体制の構築

- ◆ 大規模な担い手が地域の農業水利秩序を踏まえつつ、更なる規模拡大ができるよう営農形態の変化に対応した水管理や持続可能な水管理体制を構築するため、土地改良区などと連携

## 3 地域を支える集落営農の推進

#### ○ 地域を支える担い手の育成・確保

- ◆ 定年帰農者等に対して集落営農組織への加入を促進するとともに、次世代のリーダーやオペレーターとして活躍できるよう、「集落営農塾」や県農業大学校の研修を推奨
- ◆ 集落営農の組織化に向けた話し合い活動の支援のほか、意識啓発のための研修会を開催

#### ○ 集落営農組織の維持・発展

- ◆ 集落営農が果たす役割を地域政策の面からも捉え、組織の発展段階に応じた支援を実施
- ◆ 持続可能な集落営農組織を確保・育成するため、共同利用機械の導入支援や、経営の安定化を進めるほか、法人化を積極的に支援
- ◆ 農地の集積や有効利用等の促進効果を高めるため、地域の実情に即したきめ細かな農業生産基盤の整備を推進

#### ○ 関連施策の一体的推進方向

- ◆ 日本型直接支払制度、基盤整備、農地中間管理事業の推進、集落営農組織の育成など、地域を支える施策を一体的に推進するための体制を整備し、地域の実情に応じた支援を行うことで集落営農の組織化など地域農業の持続的な発展を促進

### 4 鳥獣被害防止対策の推進

#### ○ 鳥獣被害対策の強化

- ◆ 「地域に寄せ付けない環境づくり」、「捕獲奨励」、「侵入防止施設の整備」の3点セットの取組みに加え、住民自らが組織する「鳥獣被害対策実施隊」の設置とその活動を支援
- ◆ 農業改良普及センターが市町等と連携し、捕獲技術向上などの研修会等により知識や技術の向上を図り、将来のリーダーを育成するとともに、モデル的な事例を県内に普及
- ◆ パソコンなどからわなの扉の操作が可能なIT技術を組み合わせ、効率的かつ効果的な捕獲手法について検証し、省力的で効果の高い捕獲方法の導入を促進
- ◆ 市町と役割分担のうえ、捕獲困難な地域等において県捕獲隊を結成し積極的な捕獲を推進

#### ○ 捕獲個体の有効活用

- ◆ 増加する捕獲個体の処理に要する労力の軽減と、その有効活用の手法として、ペットフードやジビエについて検討

### 5 自然災害等の危機への備え

#### (1) ため池等の総合的な防災・減災対策

##### ○ 大規模ため池の耐震化整備の推進

- ◆ 南海トラフ地震に備え、大規模ため池の耐震診断結果をもとに「香川県ため池耐震化整備検討委員会」に諮り、補強工事の必要性を総合的に検討し、耐震化補強工事を早期に実施

##### ○ 老朽ため池の整備推進

- ◆ 災害の発生を未然に防止するため、「香川県老朽ため池整備促進計画」をもとに、老朽化が著しく、早期に改修が必要な老朽ため池の整備を計画的かつ積極的に推進

##### ○ 中小規模ため池の防災対策の促進

- ◆ 管理が行き届かず災害の発生が懸念され、防災上危険な中小規模ため池について、地域住民の総意のもと防災措置を講ずるなど、中小規模ため池の総合的な防災対策を促進

#### (2) 家畜伝染病に対する備え

##### ○ 発生予防対策

- ◆ 飼養衛生管理基準に基づき農場への病原体の侵入防止を指導
- ◆ 毎月20日を「畜産消毒の日」と定め、県内農場の一斉消毒に畜産農家や関係者が一体となって取り組み、防疫対策を徹底
- ◆ 国と連携して、畜産農家や関係者へ随時、国内外での発生情報を提供

##### ○ 早期発見のための監視体制

- ◆ 早期発見・通報：高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫の症状を呈している家畜の迅速な届け出がなされるよう指導を徹底



- ◆ 報告徴求：養鶏農場に対し、毎月 1 回、死廃状況を含む飼養羽数の報告を徴求
- ◆ モニタリング検査：定期的に鶏農場で鶏の血液等を採取してインフルエンザ検査を実施
- 発生時の迅速・的確な初動防疫対策
  - ◆ 発生時、被害を最小限に抑えるため、直ちに殺処分、焼埋却といった防疫活動が行えるよう県防疫マニュアルに基づく防疫演習等を実施
  - ◆ 消毒ポイントを迅速に立ち上げられるよう、市町、関係機関等と確認を行うとともに、それに係る要員の庁内職員の確保、備蓄資材を確認・整備

### (3) 農作物の難防除病害虫や自然災害に対する備え

- 難防除病害虫の侵入・蔓延防止対策
  - ◆ 海外からの難防除病害虫について、国の防疫体制と連携し迅速かつ正確な情報収集を行うとともに、侵入警戒調査を実施
  - ◆ 未侵入の難防除病害虫について、本県への侵入に備えて対応マニュアルなどの準備を進めるとともに、万が一侵入した場合、関係機関が一体となって迅速に対応
- 頻発する気象災害への対応
  - ◆ 台風や集中豪雨等に対して、事前対策及び事後対策の周知・徹底を図るとともに、高温、干ばつ、長雨などに対して、被害防止に向けた技術指導を実施
  - ◆ 自然災害を受けた農家が、速やかに経営の回復が図れるよう、国の「農業共済制度」を活用するとともに、国の災害復旧事業等を活用しながら、県も必要な支援を実施
  - ◆ 地球温暖化や気象変動に伴う気象災害に対して、事前の対策の周知など技術支援を行うとともに、長期的な視点から高温耐性の品種開発や作目選定など、リスク軽減技術を検討

## 展開方向Ⅳ 特徴ある地域資源を活かした農村と集落の再生・活性化

農村の豊かな地域資源や香川の強みを活かし、都市部住民との交流や移住・就農を促進するとともに、多面的機能や集落機能の維持・発揮を図り、笑顔で暮らせる活力ある農村づくりを目指します。

### <施策>

1	多面的機能の維持・発揮
2	独自の特徴ある地域資源を活かした農村の活性化
(1)	地域特性を活かした特色ある農業の推進
(2)	独自の特徴ある地域資源を発掘・利用した地域活動の推進と移住・定住の促進
3	地域コミュニティ機能の維持・活性化
4	農村の活性化を支える人材の育成

### <指標>

指標番号	指標	現状 (H26年度)	目標 (H32年度)	目標値の考え方
再掲 24	多面的機能の維持・発揮活動を行う農用地面積	13,784ha	16,340ha	県内の稲作作付面積水田14,500ha(H24)とその区域内に存在する畑1,840haの合計面積を目標とする。
31	地域作物に新たにに取り組む産地数	—	5産地	特色ある農業や地域活動の活性化に向け、新たな品目の掘り起しなどにより、新たな産地の育成を図る。
32	グリーン・ツーリズム交流施設の体験・宿泊者数	137,700人	179,000人	農業体験施設などの利用者数(宿泊者数と体験者数)について25%の増加を目指す。
再掲 25	集落営農組織数	225組織	350組織	過去5年間の平均14.6組織を上回る設立を目指し、年間30地区程度を選定し、6割強の20組織を育成する。
33	農村の活性化を支える人材育成研修の回数	2回/年	4回/年	地域のリーダーを育てる研修会を集落営農塾やグリーンツーリズム実践者研修会、ふるさと水と土指導員研修会などを年4回開催し、人材の育成を図る。

### 1 多面的機能の維持・発揮

#### ○ 多面的機能の維持・発揮の促進

- ◆ 農業者をはじめ、自治会など多様な主体が参加して協働で行う、農地や水路、農道、ため池などの草刈や「いでざらい」、景観作物の植栽などの保全・管理活動や水路等の補修・更新などの農業用施設の長寿命化対策への取組みを促進

- ◆ 中山間地域などの条件不利地域において、農業者などが主体となって協働で行う耕作放棄地の発生防止や、水路、農道、ため池などの管理活動、集団で支え合うなどの目標を定めた「集落協定」に基づく、継続的な農業生産活動などを促進
- 多面的機能の理解促進
  - ◆ 農業・農村の多面的機能の理解を促進するため、都市部の小学生などを対象に、その役割や機能を学習する出前授業や香川用水などの水利施設を見学する体験学習を実施
- 多面的機能の維持・発揮に配慮した整備
  - ◆ 農地や農業用施設の整備について、環境への負荷や影響、農村景観、生物多様性に配慮した整備を推進

## 2 独自の特徴ある地域資源を活かした農村の活性化

### (1) 地域特性を活かした特色ある農業の推進

- 地域作物の生産による農山村の活性化
  - ◆ 地域でのこれまでの取組みを踏まえるとともに、薬用作物「ミシマサイコ」などの新たな地域作物についても検討し、農山村の活性化を促進
- 地域作物の推進体制の整備等
  - ◆ 地域作物について、情報収集に努めるとともに、推進体制の整備を推進
  - ◆ 現地研修会の開催等により、生産者の組織活動を支援
  - ◆ 実証ほの設置により、地域の実態に即した栽培技術の確立を推進
  - ◆ 特色ある農業や地域活動の活性化に向け、新たな品目の掘り起しを支援

### (2) 独自の特徴ある地域資源を発掘・利用した地域活動の推進と移住・定住の促進

- 都市住民との交流・移住・定住の促進
  - ◆ 里山やため池など独特の農村景観や、都市部と農村部が隣接している地理的条件など、本県の特徴を踏まえ、都市住民との交流を促進するとともに、地域資源を活用した農業就労体験、地域住民との交流活動などを支援し、本県への移住・定住を促進
  - ◆ 地域に眠る豊かな自然環境や伝統文化、農産物などの魅力的な地域資源を発掘・調査・情報発信
- グリーン・ツーリズムの推進
  - ◆ 地域資源や農業体験施設などを活用した体験ツアーやフェアを開催するとともに、四国4県と連携して、大都市圏でのPR活動やスケールメリットを活かしたキャンペーンを実施
  - ◆ ホームページやパンフレットなどにより情報発信するとともに、グリーン・ツーリズムに取り組む市町や農業者等に対し、交流施設の整備や情報発信、交流促進活動を支援し、都市住民との交流、移住・定住を促進

## 3 地域コミュニティ機能の維持・活性化

- 協働作業などによる地域コミュニティの維持・活性化
  - ◆ 農地や農業用施設の保全管理や景観作物の植栽など農業者や自治会など多様な主体による協働活動を支援し、地域での話し合いや地域活動の活性化を促進

- ◆ 集落営農の組織化を支援して、省力化や生産コストの低減を促すとともに、地域での共同活動や話し合いなどを通して、集落機能の再構築や地域コミュニティを維持・活性化
- ◆ 農地や水路等の保全活動組織や集落営農組織の新規設立を推進するとともに、既存組織の強化に取り組み、集落全体で地域を支える体制整備を支援し、これらを契機として6次産業化への取組みを促進
- 集落リーダーの人材育成
  - ◆ 市町など関係機関との連携により、集落リーダーの掘り起しや研修会などの開催、集落での合意形成活動を支援

#### 4 農村の活性化を支える人材の育成

- 農村の活性化を支える人材の育成
  - ◆ 青年農業者や集落営農を目指す農業者などを対象としたリーダーの育成を図るとともに、女性リーダーの育成等を図るための研修会などの活動支援や活躍の機会を広げるための各種イベントへの参加要請
  - ◆ グリーン・ツーリズム実践者や「ふるさと水と土指導員」等に対する研修会や交流会を開催し、中山間地域の多面的機能の良好な発揮と地域住民活動の活性化、都市住民との交流を促進するための地域活動リーダーを育成